

東村山市議会議員
丸山 登 様

薄井政美市議への辞職勧告についての請願

表題の件、下記の通り請願する。

記

1、請願内容

東村山市市議会議員に当選した薄井政美氏に対し、東村山市議会が自発的議員辞職を求めるための辞職勧告を行うよう請願する。

2、請願の背景

「地方選で争われる政策は生活に直結するものが多く身近で切実だ」「有権者みんなが多かれ少なかれ政策の利害関係者だ」(朝日新聞4月16日社説より引用)

東村山市の将来を決定する政策の形成と政策の決定に携わる市議会議員は、まさに私たち市民の運命を担っていると言ってよい。今般、夕張市の財政破綻や政務調査費の不正使用問題で表顕した地方議員の議員活動や議員としての資質の問題は、住民からの信頼を大きく失墜させる結果となっている。

3、請願理由

① 経歴詐称の疑念

薄井政美氏の選挙公報のプロフィールには「毎日新聞社記者などを経て前職は出版社社員」とだけ職歴が記されているが、大手新聞社勤務はわずか1年8ヶ月であり、さらに前職は性風俗レポーターである。選挙公報において「徹底した情報公開」を二大公約の一つに掲げながら、「市議候補」「市議」としての自分に対する疑問や批判に対して、意図的に説明責任を果たそうとこなかった薄井政美氏の行動はまさに、「経歴詐称」にも値する大問題であると断じざるを得ない。

また、青少年の健全な育成を責とする薄井市議の「出版社社員」としての前職が、ソープランドなど性風俗業界の女性求人誌を発行している出版会社の社員であることを知った市民は、薄井議員に主権者としての権利を信託するであろうか。答えはノーであり、多くの市民が「信託できない」と声をあげていることは紛れもない事実である。

結論として、薄井政美氏は「人物」「経歴」を「詐称(偽り)」と言えるほど美化して当選したものであり、民間であればまさに「クーリングオフ」の対象であることは明白なる事実である。

② 薄井政美氏の「異論の封殺行為姿勢」は市議としての適格性に欠ける

薄井政美氏のブログや住民投票を求めた市民連絡会のブログにおいて、薄井政美氏は一貫して氏の意見と異なる言論を封殺してきた。その行動姿勢は公人となった現在も同じであり、「少数意見の尊重」「表現、言論の自由」をうたった日本国憲法の精神に反する卑劣な行為であり断じて看過することができない。

薄井政美市議のこのような行為こそが、長崎市長が殺害された事件や加藤紘一元自民党幹事長の実家放火事件など、自由闊達な言論活動を封殺する蛮行へつながっていくのであり、氏の倫理感、道徳感の欠如はまさに市議としての適格性に欠けていると断じざるを得ないのである。

③ 知的財産権侵害を奨励する姿勢はコンプライアンス精神を無視する愚行であり市議として甚だ不適任である

薄井政美氏のブログや住民投票を求めた市民連絡会の公式ブログにおいて、薄井氏は当方からの再三の忠告にも関わらず、違法投稿された「You Tube(ユーチューブ、11月7日に放映された報道番組の海賊版)」を見るよう勧める記事投稿を何回も行って来た。米国が中国の著作権侵害をWTOに提訴した記事や日本でも著作権をめぐる法改正への検討が始まったという記事を目にするとき、元新聞記者の経歴を有する薄井政美氏のこの確信犯的行為はまさに断罪されるべきものであると言わざるを得ない。

著作権侵害の可能性のある行為や知的財産権侵害を奨励するという、コンプライアンス精神に欠けた行為を繰り返した薄井政美氏には、市議候補として立候補する資格すらないと断じざるを得ないのである。

このような理由により、東村山市議会が薄井政美氏の市議会議員辞職勧告を行うよう請願するものである。

4、提出日

平成19年6月19日

5、請願者および紹介議員名

請願者

東村山市議会議長
丸山 登 様

「地球温暖化防止東村山宣言」制定に関する請願

表題の件、下記の通り請願する。

記

6、請願内容

東村山市が地球温暖化防止対策を推進していくための「宣言」を行い、実効性のある具体策を他市に先駆けて実践していく体制を構築していただきたい。

7、請願の背景

京都議定書の数値目標の達成問題など、地球温暖化防止対策は全国民が共有する大きな課題の一つである。さらに、石原慎太郎東京都知事も今月1日の会見で「このたび、東京都気候変動対策方針を策定した。都独自の対策の全面的な展開を目指して取り組んでいく」と述べている。東村山市においても東京都環境基本計画の策定(策定中)を受け、独自の対策も含めた活動を率先して実施していくことが求められているのである。

請願理由

- ① 「緑あふれ、くらし輝く都市」東村山市にふさわしい宣言である
骨格を成す「地球温暖化防止へのアプローチ」は以下の3点である。
 - (イ) 温暖化ガスの排出量の削減
具体的には「交通渋滞緩和策の策定」「エコドライブの推進」などである。
 - (ウ) 省エネの徹底
クールビズの徹底や各家庭でできる省エネ対策の周知徹底などである。
 - (エ) 緑の創造とサステナブル(持続可能)な緑地の保全
具体的には、農家への支援策も強化した農地や緑地の保全策策定や、屋上緑化策の推進、ごみの減量化や資源化の推進、バイオマスの利用などである。
- ② 市民が望み、市民が参加できるプランである
地球温暖化に関する市民の関心は高い。徹底した市民参加がないと実効性があがりにくいテーマであるだけに、この問題への関心度が高い東村山市民の存在は、東村山市にとってかけがえのない財産であると勘案されるものである。

東村山市議会議長
丸山 登 様

市役所職員のサンダル履き勤務禁止に関する請願

表題の件、下記の通り請願する。

記

8、請願内容

公務中のサンダル履き勤務を禁止していただきたい

9、請願の背景

- ① 職員には自衛消防隊の編成員としての任務がある
- ② 大震災が発生した際に敏速な行動が求められる

10、 請願理由

- ① 市役所内でサンダル履き勤務者を見かけるからに他ならない

東村山市議会議長
丸山 登 様

東村山市役所全面禁煙に関する請願

表題の件、下記の通り請願する。

記

- 11、 請願内容
市役所内を全面禁止にしていきたい
- 12、 請願理由
市民が受動喫煙する恐れがある
- 13、 提出日
平成19年 月 日
- 14、 請願者および紹介議員名
請願者